

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2020年7月13日

株主各位

広島市南区比治山本町16番35号
株式会社 ツーセル
代表取締役社長 辻 紘一郎

当社は、2020年8月下旬に開催予定の臨時株主総会において、権利を行使することのできる株主を確定するため、2020年7月28日（火）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、議決権を行使することのできる株主といたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

以上